

令和6年度 事業計画

社会福祉法人 岡谷市社会福祉協議会

基本理念

みんなが結びつき 支えあいが重なる 共生のまちをめざして

基本目標

“つながる⇔つなげる⇔ひろげる⇔まもる”をキーワードに、基本理念の実現をめざして、以下の4つの基本目標を掲げ、事業を推進します。

令和6年度 基本姿勢

本会は、地域福祉を推進する団体として、市民の皆様との協働のもと、地域福祉の更なる向上に向けて、事業を展開しています。

本年度は、地域福祉推進の要として実施中の「第4次岡谷市社会福祉協議会地域福祉活動計画」の中間年にあたるため、後半の3年間に向け、これまでの進捗状況の検証を行い、地域住民との顔の見える関係を大切に、支え合いの地域づくりの元となる「地域のお宝探し」を中心に、引き続き「おかやスタイルの地域づくり」を地域の皆様と一緒に進めていきます。

岡谷市では、本年度より重層的支援体制整備事業が本格的に開始されます。この事業は、複雑多岐にわたる市民からの相談に対して、関係する部署や機関が連携して解決に向かう支援体制を整備するものであり、本会が担うべき役割を果たしていきます。なお、岡谷市より事業執行体制を強化するために、社会福祉士資格を有する社協職員の出向要請があり、本年4月から職員1名が出向します。

介護保険・障害福祉サービス事業所においては慢性的な人材不足に加え、3年に1度の介護報酬改定において訪問介護の基本報酬が引き下げられます。職員体制の整備とあわせ経営状況にも引き続き注力しつつ、質の高いサービスを維持するためにも職員の資質とチーム力の向上に努め、より一層信頼される事業所を目指した経営を行っていきます。

また、令和5年度から実施している第1次岡谷市社会福祉協議会経営計画が2年目となり、今後の法人経営や職員の育成、体制強化など本会の進むべき方向性に沿って法人内で継続して取り組みを重ねていきます。

令和6年度も、職員一人ひとりが、法人のあり方や働きやすい職場環境の醸成を強く意識し、本会活動の根本である「地域福祉活動計画」「経営計画」に常に立ち戻りながら、法人内の連携はもちろんのこと、行政や専門職などあらゆる関係機関との連携を図り、地域の皆様に頼りにされる岡谷市社会福祉協議会を目指していきます。

1. 地域福祉事業

本事業計画は、第4次地域福祉活動計画が掲げる4つの基本目標の実現に向け、令和6年度に行う各種事業を基本目標ごと分類し、作成しました。

基本目標1

支えあいがつながる 地域づくりの推進

重点事項

- 地域においては、気かけ合う関係こそが、社会的孤立を防ぎ、安全・安心な暮らしを支える基盤です。地域における出会い、交流の場やその機会づくり、啓発のための情報発信を進めます。
- 地域の担い手の育成につながるよう、様々な地域活動を支援します。
- 地域の活性化のために、地域における各種団体、活動等の自発的なつながりの構築を支援します。

実施事業

(1) 地域のお宝探し講座（支えあいの実態調査）

日々の暮らしの中の「なにげない支えあい」「支えあいとまでは呼ばないつながり」にあらためて目を向ける取り組みです。

各区地区社協や各種団体の研修会や役員の打ち合わせの機会等、少人数からでも気軽に参加してもらえよう工夫しながら進めます。講座を開催した地区等については、その様子をお宝探しのチラシに掲載し、地区内で配布してもらえようフィードバックを行います。

また、地区社協会長が集まる機会をとらえて、継続して講座開催へのアプローチを行い、地域への「地域のお宝探し」の浸透を図ります。

(2) 岡谷市社会福祉大会、ふれあいボランティア祭り

地域において社会福祉活動に尽力されている方々への顕彰とともに、地域福祉やボランティア活動等に関する啓発、交流の機会となるよう開催します。福祉に対する意識の醸成や地域のことを「自分ごと」として捉えるため、時勢に合った内容等を検討し、多くの市民の皆さまとともに、地域の暮らしを考えます。

(3) 社協だより「ゆめ」、ホームページ、フェイスブックの活用

お宝探し講座や地域の多様な活動について取材を行い、社協だより「ゆめ」やホームページ等に掲載し、さまざまな機会を通じて社協や地域の活動の周知や啓発に努めます。

ホームページを利用した事業への参加申込みを今年も実施し、申込者の利便性向上を図ります。

(4) 社会福祉推進校事業、福祉学習会

(5) 福祉教材の貸出

(6) ボランティアセンターの運営

地域の担い手育成にもつながるよう、福祉教育や様々なボランティア活動など、実体験の機会づくりや地域での活動を支援します。

ボランティアセンター運営に関しては、登録団体の声を聴きながら、より活用しやすくするようにボランティアセンターのあり方を見直します。

基本目標 2

支援を つなげる 体制づくりの推進

重点事項

- 様々な生活課題を受け止め、支援の入口としての総合相談体制を強化します。
- 地域の関係者が集まり、話し合い、連携する仕組みである地域サポートセンターが有効に機能し、協働による支援がより一層進むよう取り組みます。
- 多様な生活領域の関係者、様々な立場・役割を持つ関係者の相互理解を深め、連携・協働の取り組みが一層進むよう取り組みます。

実施事業

(1) 福祉総合相談（心配ごと相談）事業

社会福祉協議会の最も基本的な業務であり、複雑多岐にわたる相談者の声に耳を傾け、寄り添うことが大切です。支援の入口としての機能を果たしながら、必要に応じて専門職や関係機関につなぎ、また、「断らない支援体制」の構築のため、職員の相談援助スキル向上に努めます。

(2) 結婚相談事業

当会の独自事業として、結婚相談員を配置し実施します。

(3) 生活支援体制整備事業（岡谷市受託事業）

「地域のお宝探し講座」を活動の中心とし、日々の暮らしの中の「何気ない支え合い」や「ちょっとしたつながり」を、地域の皆さんと確認、共有することから、支え合いの地域づくりを進めます。

「お宝探し講座」で把握した活動や、生きがいデイサービス、高齢者クラブ、ふれあいいいききサロン等の介護予防に資する活動グループの取材、「見える化」を行い、介護予防活動等の活性化を図ります。

地域包括支援センターと協働し、高齢者の生活課題の発掘、分析を行い、その解決策を市の関係部署や、地域、事業所等とも協議し、地域のネットワークや支援のかたちを構築します。また、個別事例を踏まえながら市の認知症施策とも連携していきます。ケアマネ部会、地域ケア会議や在宅医療介護連携推進検討委員会への参加を通じ、地域の中の生活課題の共有、把握にも努めます。

さらに、令和6年4月から本格実施される重層的支援体制整備事業の中の「地域づくり」を担うべく、岡谷市との連携を図りながら取り組みます。

(4) 生活困窮者等支援事業

• 生活福祉資金貸付事業（長野県社協受託事業）

貸付を実施する際は、家計改善や就労などの見通しを持った支援が重要です。自立相談支援機関「まいさぼ岡谷市」との連携を図り、相談者の生活の自立につながる貸付を行います。

• 新型コロナウイルス特例貸付利用者への支援

新型コロナウイルス感染症に伴う特例貸付利用者の償還が令和5年1月から開始されています。特例貸付事業利用者に、気軽にお金等の相談ができる環境を整備し、早期の償還と生活の自立を支援します。

• 助け合い資金貸付事業

先の見通しを持てず困窮に悩んでいる方からの相談が増えています。丁寧な聞き取りと、フードバンクの活用や、他機関、他団体と連携し自立につながる貸付を行います。

(5) 地域サポートセンター事業

市と連携し、支え合いの地域づくりを進めるうえでの、地域の話し合いの場、活動の拠点として機能する仕組み、地域連携の考え方として地域へ周知します。

(6) 地区社協活動への支援・連携

それぞれの地区社協が行う魅力的な活動が持つ意義を共に再確認し、地域に密着した支え合いの活動が継続出来るよう支援します。

地区社協と市社協との情報発信・共有の方法について引き続き会長会にて検討し、試行的にICT ツールの導入を図ります。

(7) 子どもの居場所・子ども食堂への支援

情報共有を行いながら、必要な支援協力を行います。

(8) ふれあいいきいきサロン

市民の集いの場として支援します。生きがいデイサービスや高齢者クラブ等とあわせて集いの場として一体的に捉え、より効果的な支援方法について協議・検討を行い、今後の事業展開を模索します。

(9) まゆっこサポート（住民参加型在宅福祉サービス）事業

生活支援サービスの一つである、まゆっこサポート（住民参加型在宅福祉サービス）事業の家事援助について、利用会員が使いやすく、また有償のボランティアである協力会員が活動しやすい仕組みとなるよう、両会員の意見や市民ニーズの把握に努めます。

(10) 育児ファミリー・サポート・センター事業（岡谷市受託事業）

会員制の相互援助による育児支援であり、事業を支える人材の確保、育成に努めます。

(11) 障害者地域生活支援事業（岡谷市受託事業）

障がいの種類や程度によって、1人ひとりが抱える悩みや問題はそれぞれに異なるため、支援をよりの確に行うために必要な職員間の情報共有とコミュニケーションを深め、さらに各種研修に積極的に参加し支援技術の向上を図ります。

・手話奉仕員養成講座 ・手話通訳者、要約筆記通訳者派遣事業

・手話通訳者設置事業

聴覚障がい者の社会生活を支える、手話通訳者や要約筆記通訳者などの支援者は、減少傾向となっています。諏訪地域6市町村が合同で行う手話奉仕員養成講座や、講座修了者向けのフォローアップ講座の機会を確保し手話通訳者や要約筆記通訳者の増加に努めます。手話奉仕員となった後の活動を支援するために、奉仕員への情報発信を強化します。

・地域活動支援センター（ひだまりの家）管理運営事業

地域活動支援センターの役割や事業内容の充実について、岡谷市と更なる検討を行います。また、利用者の要望等を調査し、ボランティア等の協力者の発掘につなげます。

(12) Share★Café 事業（家庭介護者向け交流・相談事業）

在宅で要介護者を介護する家族支援者が介護者同士の意見交換や交流のほか、介護に関する悩み事や不安を気軽に相談できる場と気分転換となる時間を提供することで、心身のリフレッシュおよび負担軽減を図ります。

基本目標 3

参加・協働を ひろげる 仕組みづくりの推進

重点事項

- 地区社協を中心に開催を計画している「お宝探し（支えあいの実態調査）」が地域活動参加のきっかけとなるよう周知、働きかけを行い、ともに考え行動に発展する活動として展開します。
- 地域の見守りの基盤は、顔の見える関係です。気かけあい、見守り、見守られる関係づくりを進めます。
- 地域で活動する団体等との相互理解を深め、できることから連携・協力が進むよう取り組みます。

実施事業

(1) ボランティア体験事業（サマーチャレンジ）

中学生以上を対象として、ボランティア活動等の実体験の機会を提供します。令和5年度のデータを基に、参加先の選択や、本事業への申し込み方法など参加者にとってより負担の少ない形式を整えます。

(2) 生きがいデイサービス事業（岡谷市受託事業）

介護予防を旨とした事業ですが、それにとどまらず、地域のつながりづくりに資する事業にもなっています。開催時間選択制の導入、バスハイクの見直しなど、事業に変化が出てきており、今後も参加者や援助員の声に耳を傾けながらより良い形を模索していきます。令和5年度に活動紹介チラシなど事業の周知を図ったこともあってか、令和6年度の参加者数は数年ぶりに前年度の参加者数を上回る見込みとなっています。本事業の効果や魅力の発信を継続していきます。

(3) 各種団体事務

各種団体の活動がより充実するよう、運営等の事務支援を行います。

• 岡谷市高齢者クラブ連合会

会員が楽しく活動に参加ができ、仲間づくりの場となるような事業を展開していきます。また、会員の高齢化に加え、単位クラブの連合会への参加が減少している現状に照らして、連合会の今後のあり方を検討します。

• おかやボランティア連絡協議会

ボランティア相互の連携を図ることを目的として、研修会や交流会を実施します。

- **岡谷市障害者福祉推進実行委員会**

構成団体である障害者福祉施設と連携を更に強くするために、ハンデサポートおみやと情報交換を行い、連携・協力して事業を推進します。

- **共同募金会岡谷市共同募金委員会**

共同募金運動は71周年を迎え、地域福祉の貴重な財源として活動を支援しています。集められた募金のおよそ80%は、市内の各種福祉事業のために配分しており、地域福祉を支える大切な財源になっています。近年は個別募金や団体募金など減少が続いています。令和6年度は、共同募金の役割を市民へより一層周知するとともに今後の厳しい見通し等について関係団体と協議していきます。

(4) **福祉推進員活動の充実**

各地区の福祉推進員の研修会や会議等に参加し、活動の基本的な考え方についての周知を行うとともに、地域の中の見守り役として民生委員・児童委員等との連携についても協議します。

また、福祉推進員としての役割について考えるきっかけや、活動の第一歩のツールとして「地域のお宝探し講座」への参加を、地区社協を通じて呼びかけます。

基本目標 4 暮らしの安全・安心を **まもる** 環境づくりの推進

重点事項

- 法律的に保護・支援が必要な方に対しては、「成年後見制度」の利用を進めるとともに、他の事業、制度、サービス等との連携を図り、その人の権利と生活を守ります。また、権利擁護事業を支える人材育成と、行政、専門職、関係者等が緊密に連携し、支援を行うネットワークの構築にも努めます。
- 「超高齢化・身寄りなき時代」を見据え、権利や財産等を守り、本人の望む生き方に最期まで寄り添うことができる権利擁護と相談の実現に取り組みます。
- 災害等を想定し、平時からボランティアのネットワークづくり等に取り組みます。
- 新型コロナウイルス感染症に関わる対応事例を糧として、今後同様な状況にも対処できるよう、組織の対応能力の向上に努めます。
- ユニバーサルデザイン、バリアフリー、ノーマライゼーションの理念は、あらゆる事業、活動の根底に通じており、福祉のこころの普及と醸成に取り組みます。

実施事業

(1) 権利擁護事業の推進

判断能力が不十分な方、金銭の管理に困っている方、身寄りがなく困っている方等を支援するために、以下の事業を行います。

なお、経営計画で定めた推進目標や重点項目の実現に向け、迅速かつ適切なサービス提供ができるよう、専門研修の受講や関係機関との連携強化を通じ、職員全体のスキルアップを図るとともに、定期的な内部での確認体制を維持し不正防止策を講じ、職員間の情報共有や連携強化のほか、事務の効率化等を図ります。

- **日常生活自立支援事業（長野県社協受託事業）**

認知症の高齢者、知的障がい者、精神障がい者が対象。

- **金銭管理・財産保全サービス事業（岡谷市社協独自事業）**

上記「日常生活自立支援事業」の対象外となる方（身体障がい者等）を対象。

- **岡谷市成年後見支援センター運営（岡谷市受託事業）**

「成年後見制度」の活用に向けて、普及啓発を行い、気軽に相談できる窓口づくりや機会の提供に努め、専門的な相談及び手続き支援を行います。また、制度の利用促進を図るため、行政・専門職・関係者・家庭裁判所等と諏訪地域6市町村により構成する「地域連携ネットワーク」の構築による連携強化を図っていきます。

また、核家族化や家族関係の希薄化の進展による「超高齢化・身寄りなき時代」を見据え、“終活”、“元気なうちにできること”を周知啓発する取り組みを進めるとともに、行政等と連携して終活や身寄りのない方等を支援する事業等の実施について検討します。

さらに、受託業務の一環として、親族や専門職の専門外などで、対応が困難なケースや報酬を期待できないケースに対し、当法人による「法人後見人等の受任」を行っているため、継続的な支援を行います。

(2) 災害時救援活動体制の整備

- 災害ボランティアセンター（災害発生時）の運営
- 県内災害時相互応援協定による被災地への職員派遣
- DSAT（災害時初動派遣チーム）活動による県内外被災地への職員派遣
- 市内罹災者に対する見舞事業

(3) おかや総合福祉センター（諏訪湖ハイツ）管理経営事業（指定管理事業）

岡谷市から指定管理を受け、温泉施設や研修室の貸し出し等を行っています。

子どもから高齢者まで市民の誰もがより使いやすい施設となるよう施設の管理、運営を行います。

2. 介護保険事業・障害福祉サービス事業

岡谷市社会福祉協議会は、長野県あるいは諏訪広域連合から指定を受け、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、就労継続支援B型事業所の3事業所において、介護保険事業および障害福祉サービス事業を行っています。

令和4年度に策定した、第1次岡谷市社会福祉協議会経営計画を基に、【質の高いサービスの提供】を推進目標に掲げ、下記のとおりそれぞれの事業を進めます。

●事業所における事業実施計画●

居宅介護支援事業所（居宅介護支援・特定相談支援）

居宅介護支援事業所には介護保険法において、要介護あるいは要支援認定を受けた利用者に対し、サービス計画を作成する介護支援専門員と、特定相談支援事業所には障害者総合支援法における障がいのある利用者に対し支援計画を作成する相談支援専門員が所属し、利用者本人あるいは利用者家族、また、サービス提供事業所等からの様々な相談に応じ、利用者が住み慣れた地域や自宅で自立した日常生活を送ることができるよう日々支援を行っています。

《事業所運営方針》

社協職員としての誇りを持ち、人それぞれ違う価値観を持った個として尊重し合い、関係するすべての人と信頼関係を構築します。

《令和6年度重点項目》

1. 利用者を事業所全体で支える仕組みづくり

介護支援専門員、相談支援専門員ともに、利用者のサービス利用計画を作成することが主な業務であり、同時に様々な相談を受ける職業です。

利用者一人ひとりの暮らしやすさを叶えていくために、事業所全体で支える意識を持つこと、また、どのような場面においても公正中立な判断が必要であり、困りごとを抱える人のために親身になれる事業所を目指します。また、利用者や家族等から寄せられる困りごとなどを事業所内で共有するとともに、法人内の各部門との連携・協力して質の高いケアマネジメントを実践します。

2. 職場環境の整備

利用者にはそれぞれ担当の介護支援専門員または相談支援専門員がおり、利用者のために責任をもって対応をしていますが、ケアマネジメントがより最適なものとなるように定例会や勉強会、朝礼時の報告、同行訪問を活用し、みんなで話し合う機会を多く持つようにしていきます。経験年数に関わらず、安心して業務を行うことができるためにも、働きやすい職場環境をさらに整備していきます。

3. 多職種、医療、行政、地域との連携強化

一人暮らしや高齢者のみの世帯の増加、認知症高齢者の増加など、多くの生活課題を抱える家庭に対応していくためには、より多くの職種との連携が非常に大切です。

連携強化のために、介護支援専門員・相談支援専門員として他職種への理解と知識を深めることが必要であり、外部研修へ積極的に参加し、知識やスキルの習得、事業所への還元を通じて、様々な職種や機関と連携を図ります。

訪問介護事業所（訪問介護・障害福祉サービス）

訪問介護サービスは、居宅介護支援専門員（ケアマネージャー）や相談支援専門員のサービス計画を基に介護計画を立て、サービスの提供を行うことで、利用者が在宅でその人らしい生活を送ることができるように支援します。

要介護度や障がいの種類や度合い、身体状況や自宅の環境は一人ひとり違うため、状況が変化した際には適切に訪問計画を更新することで、それぞれの利用者に応じたサポートを行うことが大切です。

《事業所運営方針》

社協の事業所としての自覚を持ち、地域から信頼される事業所であり続けるために、常に誠実な対応を心がけます。

《令和6年度重点項目》

1. 利用者が希望する生活を送るために知識および技術の向上に努める

職員全員で実際の個別サービス計画書を使って内容を理解するミーティングを行い、利用者の生活全体をイメージして支援にあたります。利用者の思いを聴き、プランに沿ったサービス提供を行うためには、職員個々のスキルアップ、知識の習得が必要であり、職場内研修を充実し、外部研修へも積極的に参加します。

2. 職員同士が個性や思いを大切にし合い、常に意見交換ができる環境を整える
職員同士が自分の思いを話す、聴く、意見を尊重し合える雰囲気のある職場を目指します。職員ミーティングをとおして、利用者の全体像に視点を向け、積極的な意見交換ができる職場環境を作り、職員同士のコミュニケーションを促します。
3. 介護人材の確保
利用者の気持ちに寄り添い、安定した質の高いサービスを提供し続けるためには、職員体制の整備は大きな課題です。
学生を対象にした社協見学会を継続して開催し、広報等により事業所の魅力を発信するとともに、職員個々の事情に合わせた多様で柔軟な働き方の導入を検討するなど人材の確保に努めます。

就労継続支援 B 型事業所「ひだまり作業所」

ひだまり作業所は、障害者総合支援法に基づき長野県から就労継続支援 B 型事業所の指定を受け、障がいのある利用者が、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう就労の機会を提供し、知識および能力の向上のために必要な訓練等を適切かつ効果的に行う事業所です。

利用者は作業所内外で各種作業を担当し、作業収益の対価として工賃を受け取ります。

《事業所運営方針》

利用者が地域社会の一員として自立した生活が送れるよう、障がいの違いを認め合い、『共に活動する仲間』として、それぞれの個性、能力を活かす寄り添った支援を大切にします。

働くだけではない！世代を超え、支え合う繋がりを大切にした『場』
—3 世代が集う最強パワーの作業所—

《令和6年度重点項目》

1. 利用者の心、思い、気持ちを大切にした支援
2. 個性や能力を活かし、ステップアップしたい気持ちを後押しする支援
3. 地域生活を軸に、利用者が必要とするニーズに合わせた支援

就労支援以外でも、日常生活や社会生活への適応支援の一環として、作業所内でのお楽しみ会の開催や、障がい者施設、障がい者団体で構成するハンデサポートおみや主催の「文化の集い・福祉大運動会」等のイベントにも参加します。

職員は、日々の作業を通じて、「一人ひとりの出来ないをできる」に変える、また、

「次のステップにチャレンジしたい」という気持ちになれるよう、それぞれの利用者に寄り添った支援を心がけるとともに、職員間で積極的な情報共有を行います。

また、嘱託医や岡谷市との連絡会、各種研修会へ積極的に参加し、障がい者への理解を深め、支援スキル向上に努めます。

利用者の中には社協内の他事業所を利用する方もいるため、関係する事業や担当者と連携をさらに緊密にし、情報共有を図ります。

現在、利用する方の多くは精神障がいがあり、利用者それぞれで当日の体調等によって、通所できないことがあります。利用者が安定して通所でき、必要な訓練等が受けられるよう、事業所だけではなく、法人全体、岡谷市とも連携して支援します。

3. 法人経営

令和4年度に策定した第1次岡谷市社会福祉協議会経営計画を基本に令和6年度も健全な法人経営に努めます。

経営計画は、5年を実施期間とする中期計画であり、本会の事業運営・経営のビジョンや目標の実現に向けた組織、事業、財務等に関する具体的な取り組みを明示するもので、令和3年度に策定した「第4次岡谷市社会福祉協議会地域福祉活動計画」とともに車の両輪として機能する計画であり、今年度は実施2年目となります。

地域福祉推進の中核的な団体として、本会が持つ使命や目標を組織全体で共有し、社協事業の中心となる領域や重点事業を改めて定め、その推進のため計画的な組織・職員体制の整備に努めます。

また、今ある財源の効果的な運用や今後の財源の確保に向けた取り組み等財務体制を明確にして健全経営を維持します。

(1) 組織運営、人事、労務管理

・組織力強化・体制の整備

組織・職員の「関係の質」を向上し、働きやすい環境を作ります。

各部門が相互に連携・協働して日々の仕事に取り組みます。

・人材確保、育成、定着

令和6年度より重層的支援体制整備事業（岡谷市）に関わる職員派遣を行い、岡谷市との連携強化と人材育成を進めます。

研修等の充実による職員の資質向上に努めます。

職員の資格取得、自己啓発等に対する支援を強化します。

- **規程・要綱等の点検**

既存の規程、要綱等を点検、整備します。

法制度改正に対応した規程、要綱等の改正・整備に取り組みます。

- **多様で柔軟な働き方の導入**

必要な人材の確保が難しくなる中、就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる環境づくりを進め、多様な働き方や柔軟な勤務形態を導入します。

- **わかりやすい情報の発信**

言葉使いや文書表現を点検し、わかりやすい情報の発信に努めます。

(2) 財務体制の強化

- **財源の確保**

岡谷市社会福祉協議会会費、赤い羽根共同募金配分金について、更なる理解・協力を得るために、助成、配分先や実施事業の内容、成果等のより一層の周知に努めます。

また、新たな財源の確保に向け、クラウドファンディング（インターネット上で行う資金調達）や遺贈寄付の受付等について検討します。

- **効果的な運用**

福祉基金、ボランティア及び災害活動者遺児育英資金、準備基金、経営安定積立金の運用について、それぞれの目的に応じた、最も安全かつ効果的な運用に努めます。